

令和4年度 甲府市食育推進計画協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年2月20日（月） 午後7：00～9：00
場 所 甲府市保健センター 1階 プレイルーム

- 2 出席委員（50音順）
浅川委員、遠藤委員、荻野委員、奥山委員、古閑委員、隈部委員、武井委員、平井委員
深沢委員、三井委員、望月委員（11名）

- 3 欠席委員
數野委員、志田委員、集堂委員、服部委員、古屋委員

- 4 議 題
（1）第3次甲府市食育推進計画の事業の進捗状況について
（2）第3次甲府市食育推進計画「重点的な取組」について
（3）令和4年度 その他連携協力団体等の食育の取組について
（4）第4次食育計画の策定について

- 5 傍聴者の定員と傍聴者数
傍聴者定員 5名
傍聴者数 0名

6 議事

発言者	発言内容
【報告事項】 地域保健課長	<p>本日、全委員の半数以上の出席をいただいておりますことから、会議が成立していますことを御報告させていただきます。</p>
■議事	<p>次第に基づき、進行させていただきます。</p>
議長	<p>議事Ⅰ「第3次甲府市食育推進計画の事業の進捗状況について」</p>
【議事Ⅰ】	<p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>では、第3次甲府市食育推進計画の事業の進捗状況についてご報告させていただきます。資料は資料3及び資料3-2になります。</p>
	<p>まず資料3をご覧ください。</p>
	<p>①令和3年度 甲府市食育推進計画協議会での主な提案と令和4年度対応状況についてです。</p>
	<p>昨年度の協議会の資料10の第3次食育推進計画「重点的な取組」の「取り組みの視点」中で、「適正体重の啓発」を妊娠期・壮年期ということ</p>
	<p>とで、こちらでお示ししましたところ、「適正体重の啓発は、『学齢期から高齢期』まで必要なもので、それがわかるように表現すると良い」というご提案をいただきました。これにつきましては、図を修正し、学齢期から高齢期までの幅広い年代への啓発に努めました。詳細は、後ほど重点的な取組で報告いたします。</p>
	<p>続きまして②令和4年度甲府市が実施する事業の取組状況についてになります。</p>
	<p>令和4年度につきましては58事業を8部19課で実施しており、令和4年9月末までの状況等につきまして、各課から報告をいただきました。資料3-2がその一覧になります。</p>
	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延はございましたが、外出等行動の制限がなかったことから、集客を伴う事業につきましても、コロナ禍前よりは少ないものの、感染予防対策をとり、方法を工夫しながら実施しております。</p>
	<p>その概況になりますが、本年9月末までに58事業のうち、45事業が実施され、また、本年10月以降は55事業が実施予定となっております。</p>
	<p>続きまして、第3次甲府市食育推進計画目標値の進捗状況について報</p>

告いたします。資料4をご覧ください。

計画目標値につきましては、18項目のうち12項目が市民アンケートを基にした指標であるため、これらの評価は来年度実施予定の「市民アンケート」結果を基に行います。進捗状況が確認できる6項目について報告いたします。進捗状況に○△がついている欄になります。

まず、食育全般から食育の推進に関わるボランティア（食生活改善推進員）の数の増加についてです。毎年新規会員の養成を行っているところですが、コロナ禍の影響で養成数の減少もあり、現在、会員数の増加は見られていません。今年度につきましては、先日20名の養成が終了したところです。今後も引き続き各地区自治連合会等とも協力し、会員数の増加を目指します。

続きまして、ふうの低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の減少についてです。これは、本市で実施する国民健康保険加入者を対象とした特定健診や後期高齢者健診、国保及び後期高齢者の人間ドック等を受診された65歳以上受診者の健診結果からの数値になります。目標値22%に対しまして令和2年・3年と達成してる状況となっておりますが、この年度につきましてはコロナ禍により受診者数の減少等、変化のあった年でもありますので、受診者数の回復がみられた今年度以降の状況につきましても、その状況について注視していきます。

続きまして、りんの農業体験学習の参加者数(累計)の増加についてですが、令和4年度9月末でほぼ目標値を達成しています。

次に、同じく、りんの農産物直売所5か所の年間顧客数の増加についてですが、こちらにつきましてはコロナ禍の影響を受け、顧客数が減少している状況となっております。

次に同じくりんの学校給食における地場産物を使用する割合についてですが、基準年以降大きな変化がみられていません。

次にぎんの市民一人一日あたりの燃えるごみの排出量の減量についてです。排出量につきましては基準年以降も大きな変化はなく、減量には至っていない現状です。

以上、第3次甲府市食育推進計画目標値の進捗状況の報告になります。今後も目標の達成に向け、取組の充実を図ってまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

以上となります。

議長

第3次食育推進計画の事業の進捗状況について、事務局の説明が終わ

<p>【 議事 2 】</p> <p>事務局</p>	<p>りました。ご質問がございましたら挙手をお願いします。</p> <p>次に、議事 2 「第 3 次甲府市食育推進計画「重点的な取組」について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、第 3 次甲府市食育推進計画「重点的な取組」についてです。重点的な取組につきましては今回の第三次計画からの取組になります。資料 5 をまずご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、昨年度の協議会で提示させていただいた「取組の概要」についてです。先ほどもお話ししましたように、昨年度の協議会で、この図の下 3 分の 1 くらいにあります「適正体重の啓発」につきまして学齢期から高齢期に至るまでに修正しました。</p> <p>続きまして資料 5-2 をご覧ください。重点的な取組みの主な内容を報告させていただきます。</p> <p>まず、重点 1 「子どもが食事を楽しむ環境づくり」についてです。ご報告させていただく事業につきましては丸印がついている事業になります。</p> <p>まず、食文化継承事業、こちらは令和 3 年度新規事業になります。</p> <p>甲府市食生活改善推進員連絡協議会様へ委託し、「日本型食生活」の特徴や郷土食・行事食等の由来、地域の農産物を学ぶとともに、家庭での実践につなぐ機会とするための啓発活動を実施しております。昨年度、「甲州ほうとうの作り方」の動画を作成し、今年度より甲府市ホームページの食生活改善推進員連絡協議会のページに掲載するとともに YouTube でも配信しております。また、DVD も作成し、食生活改善推進員さんの地域での活動で活用されています。</p> <p>同じく昨年度、市内 28 地区食生活改善推進員会から提出されたレシピをもとに「食推（ヘルスメイト）おすすめレシピ集」を作成しました。本年 5 月には市立小学校 5 年生に配布しました。なお、お手元の資料では 6 年生となっておりますが、5 年生の誤りですので、お手数ですが、修正をお願いします。</p> <p>レシピ集については、甲府市広報 6 月号や、8 月に全戸配布しました甲府市食推だよりでも紹介しました。</p> <p>さらに、地域の食生活改善推進員の子どもや若者に向けての活動で活用しています。</p> <p>続きまして、学校給食についてです。</p>
----------------------------	--

11月24日の和食の日に、市立中学全生徒の給食アンケートの中で、食べたいとリクエスト多かった具材5つを使用した味噌汁を提供しました。また、当日の学校給食の放送で、アンケートの報告やだしのうまみを活かすのが和食の特徴であることを説明し、生徒参加型の給食提供を行いました。

続きまして、味覚教育についてです。

幼児期・学齢期から食に関する感性を磨き、表現力を育て、食事を楽しむ子どもを増やすとともに、偏食を予防し、生活習慣病を予防する健康づくりに繋げることを目的に「しっかり噛んで、五感で味わって食べる」力を身につけるための味覚教育を甲府市歯科医師会様への委託し実施しています。昨年度末に味覚教育推進動画を作成し、今年度から甲府市ホームページと甲府市歯科医師会の Youtube でも配信されております。また、DVDを作成し甲府市内の保育園・幼稚園・認定子ども園に味覚教育に関するアンケートと併せて送付しました。

さらに今年度は味覚教室の実施施設を拡大し、従来からの放課後児童クラブ、幼稚園に加えて市立保育所でも教室を開催しました。その際に実践研修を行い、味覚教育に携わる人材の育成にも取り組みました。この味覚教育につきましては、後ほど歯科医師会様からも実施報告をいただきます。

続きまして、重点2「自分の体形に対する正しい認識を培う取組」についてです。(1)進捗状況でお話しましたとおり、昨年度の協議会でいただいた意見から、学齢期から高齢期に至る幅広い年代を対象に取組を実施しました。

まず、啓発ツールの活用についてです。

市立中学校11校に通う3年生全員(1392名)に、セルフケア意識の醸成を目的とした啓発ツールとして資料及びクリアファイルを配布しました。また中学1・2年生の教室掲示用の同資料を配布し、学校給食放送で資料の説明をしています。今年度につきましては、昨年度同様中学3年生にクリアファイルを現在、配布中です。

続きまして、出前講座についてです。

高校生を対象とした思春期食育講座、小学生から高校生を対象としたがん教育、成人や親子・高齢者を対象とした各地区等での健康教育にて、自分の体型に対する正しい認識と定期的な把握が大切である旨を盛り込みました。このほか、後述します 高血糖状態者健康相談事業や体験型食事教育等でも取り組んでいます。

続きまして 重点3「子育て世代・働き盛り世代の欠食を減らす環境づくり」についてです。

まず、パパママクラスの栄養のクラスや離乳食教室等を通じた発信についてです。

子育て世代である事業参加者に向けて、3食バランスの良い食事の重要性と簡単レシピを紹介する資料を配布し、啓発を行いました。

続きまして、高血糖状態者健康相談事業についてです。

基本健診や特定健診の結果、特定保健指導の該当では無い方や、糖尿病について未治療でHbA1c5.6%以上の高血糖状態者を対象とした個別相談や全市民向けの糖尿病予防教室等で、適正体重や3食でバランスのよい食事の重要性を盛り込み、お伝えしております。

続きまして、体験型食事教育「あなたの食事は☆いくつ？」についてです。

この事業は、食品サンプルを利用した個別の食事診断を実施し、適正体重や3食バランスの良い食事の重要性を指導しております。

このほか、前述しました出前講座でも3食バランスの良い食事の重要性についてお伝えしております。

続きまして、重点4「健康寿命延伸に向けた取組」についてです。

まず、介護予防教室「おいし食・楽しく・元気塾」についてです。

こちらの事業は、フレイル傾向にある高齢者に、栄養や口腔、運動機能の向上を目指し、管理栄養士や歯科衛生士、また理学療法士などリハビリテーションの専門職による1クール6回の教室を開催しております。

続きまして、歯つらつ歯っぴーキャラバンについてです。

こちらにつきましても、管理栄養士、歯科衛生士によるフレイル予防及び介護予防の普及啓発や、元気アップ高齢者への個別相談・家庭訪問を実施しています。令和3年度より2回コースの「じゃんぷコース」を新設し、講話のみではなく筋肉量を測る握力や口腔機能の測定を実施し、半年後の2回目の教室で、取組の評価をしています。

続きまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業についてです。今年度新規事業であります「健康づくり同窓会」と「3か月 血糖チャレンジ」について報告いたします。これらは、令和2年4月に施行されました「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、後期高齢者の医療保険者である後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、後期高齢者の健康維

	<p>持・フレイル予防に努める新たな仕組みによる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」です。</p> <p>まず、「健康づくり同窓会」についてです。</p> <p>こちらは後期高齢者医療保険制度の説明やフレイル予防・介護予防などについて保健師、管理栄養士、リハビリなどの医療専門職による情報提供、健康相談や体組成、血管年齢、握力等の身体計測を行う事業で、小学校地区毎に実施する教室です。</p> <p>直近では27会場を終了し297人の方が参加しております。今年度中に市内31地区全てで実施予定です。フレイルに関して幅広く情報提供しており、参加者からは好評を得ています。</p> <p>続いて「3か月 血糖チャレンジ」についてです。</p> <p>この事業は、集団や個別の医療機関健診など健診結果より糖尿病又はHbA1c 7.0以上の糖尿病の疑いのある方を対象に、生活習慣病の改善や合併症の予防・人工透析に移行しないよう重症化予防のために看護師、管理栄養士など医療専門職が訪問支援する事業です。3か月の期間中に最低4回訪問し、個別に立てた目標を達成するために取組み、これまでに52名が利用しました。</p> <p>以上で重点項目4までの説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>第3次食育推進計画の重点的な取り組みについて、事務局からの説明が終わりました。ご質問がございましたら挙手をお願いします。</p>
【 議事 3 】	<p>次に、議事3「その他連携協力団体等の食育の取組について」資料6をご覧ください。</p> <p>各委員より取組報告がございましたので、いくつか簡単にご紹介していただきたいと思います。</p> <p>甲府市地方卸売市場協会のG委員、取組報告をお願いします。</p>
G 委員	<p>甲府市地方卸売市場協会のGです。</p> <p>この会議に出るのが初めてですので、甲府市地方卸売市場協会というものを少しお話させていただいてから、この内容についてご説明申し上げます。</p> <p>甲府市地方卸売市場協会は、国母にあります甲府市地方卸売市場の卸、水産、青果の卸4社、仲卸、売買参加者の理事によって構成されております。市場の社会的公共インフラというものをコロナ禍において何</p>

とかなければならないということで、感染予防に取り組み、市場を止めるな、流通を止めるなを合言葉に何とか今まで業務を続けてまいりました。そういうことでありますので、なかなか食育に向けて、各関係各社が集まって会議をしたりとか、このような取り組みを報告できるものが果たしてどこまで出来たのかいささか疑問ではありますが、何とかこちらに記載させていただいたものを述べさせていただきます。

もともと市場協会という動きで行ったものでは無いのですが、弊社の方で笛吹市の富有柿の試食宣伝を毎年行っておりました。ただコロナ禍においてなかなか試食というものが出来ませんので、生産者組合を呼んで生産体系、もちろん今年の生育状況とか食味とかを説明していただいて、県内のスーパーさんに宣伝カーを入れてサンプルを配るなどして山梨県の富有柿という物の旬を知っていただくということをしてもらいました。

あともう一つですが、学校、病院給食の情報交換会ということで、ここで名前を言って良いのかわかりませんが、甲斐市長と県議の方と甲府市の市議の方と我々の協会の合計8名で、山梨県の食育だけではないのですが、やはり地産地消をベースにもっともっと考えていく上では県内の業者さんを使って納品していかなければならない。そういう意味で、様々な納品業者さん、例えば県外の資本の納品業者さんが入っている実態というものを理解した上で、どの様な対応が我々に出来るのか、どうしても山梨県産の物を集めるとすると、やはり県内の流通業者さんを使っていただいたほうが良いのではないかと、そういったものを甲斐市の事例をベースに甲府市がどの様な対応ができるのか、そのようなことを県議の方、市議の方と話し、今この話に関しては継続中でございます。

報告できることがはたしてここの趣旨にのっとっていたものかどうかわかりませんが、私自身学術的な知識というものが乏しいものでありますので、この場をお借りして逆に色々な情報交換をさせていただいて食育に向けて取り組んでまいりたいと思います。失礼いたしました。

議長

G 委員ありがとうございました。

次に、甲府市歯科医師会の H 委員、取組報告をお願いします。

H 委員

甲府市歯科医師会の H です。出来る限り短く説明させていただきます。そうは言っても今日初めての方もいらっしゃるのでは、何故歯科医師会がこのようなことをやっているのかということをお聞きしたい

と思います。

食育基本法が平成17年に出来ましたけれどもその時には知育、徳育、体育のベースになるところを育てるのだという話でした。我々は口から食べるというベースになるところを任されている専門家でありますので、もちろん食の機能としては栄養を取ることは非常に大きい問題であることは確かなのですが、もう一つの観点として嗜好の発達、味覚の発達、これを教育していかないと単なる栄養学的な知識で子どもたちがそういう好ましい食生活を送ることができるかどうかという、その辺が我々一同、口から食べるということの中の意味を考えると、味覚の発達、これも説明するとすごく長くなるのですが、五感でおいしさを感じるといことなんですけれども、味覚を育てるといのか本当は厳密にいうと嗜好の発達を育てるといの意味でこの味覚教室という言葉を使っています。これは、フランス、イタリアでは学校の中で、通常教育として、栄養教育と味覚教育の二本立てで、学校の普通のルーティーンの中で教えています。今、北欧もサペレメソッドということでフィンランドやあの辺の国々も学校の子どもたちに授業の中で教えているという背景があります。

では日本でみんなやっているかという、実は甲府市が先進的に取り組んでいる。我々が一緒にやろうよということで、十年来いろいろ話をしていく中で重要性を理解していただいたということで、我々も一所懸命に取り組んでいるところです。平成22年に協議会を作って栄養士会の皆さんとか様々な関連業種の方とお話をして10年かけて今、見解が拡大しているというところなんです。

この3年、コロナ禍で具体的な教室が大きくは広げられなかったのですが、本年度そろそろ活動を拡大していこうということで食生活改善推進員の方に、というか教育する人がいないと、年2回で話をするだけこれが育つという風には思っていないので、できるだけ手伝っていただきたいということで食改さんにお話をしたところ、是非一緒にやりたいということで、実は昨年、今年と研修会を開いて、それでも人数を絞って開催するしかなかったのですが、20名近くの食改さんが教育に携わりたいということで研修を受けていただきました。本年度はそういう意味で、それでもこのコロナ禍であまり途切れるわけにはいかないからということで、小学校、これは放課後児童クラブを使っているのですけれども2か所、保育園、幼稚園で3か所。3回を1クールにしているので、合わせて15回開かせていただきました。非常に、特に保育園の

	<p>方が反応がよくて、学校は忙しくて通常の授業の中でやるというのは日本の場合無理ということがやってくるなかで分かりました。そんな意味で保育園にDVDを作って、今年送らせていただいたのですが、沢山の保育園からは是非やって欲しいという要望が来ていまして、次年度、保育園に向けては拡大していく方向で検討したいなど。来週甲府市の行政と一緒に話をする事になっているのですが、沢山の要望が来ているので食改さん、歯科衛生士が教育係としてですね、出来るだけ多くの保育園の要望に対応していこうという様なことで今、計画を立てているところです。</p> <p>この事業に関しましては本当に甲府市が日本の中で先進的に取り組んでいると。是非、期待していただきたいという風に思っています。いろんなところで評価されて日本小児保健学会でも愛育会賞とか、クローズアップ現代でも取り上げられまして、甲府でこういう取組をしている。是非、我々は誇りをもってこの事業を推進していきたいと思っていますのでよろしくご理解の程お願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>H委員ありがとうございました。</p> <p>他の委員の取組も紹介したいのですが、時間の都合から割愛させていただきます。</p>
【 議事 4 】	<p>次に、議事（４）「第４次食育計画の策定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に資料7をご用意ください。</p> <p>それでは、今年4月以降に予定しております、次期食育推進計画策定スケジュールの、現時点での案についてご説明させていただきます。</p> <p>本協議会の所掌事務である食育推進計画に関しましては、現行計画である第3次甲府市食育推進計画の計画年度が令和5年度までとなっております。</p> <p>従いまして、今年4月以降、市民アンケートや、本協議会での審議、パブリックコメントの実施などを経て、令和6年度を開始年度とする第4次甲府市食育推進計画を策定することとなります。</p> <p>委員の皆様には、資料7の一番左側の列の下段、甲府市食育推進計画協議会と書かれた行をご覧ください。新たな計画の策定に向け、本協議会においては、全4回の開催を予定しております。</p>

	<p>まず、今年の6月に開催予定の第1回協議会では、主に令和4年度の事業評価と現状分析、市民に向けて行うアンケート調査の内容案についてご提示いたしましてご協議いただきます。なお、アンケート調査につきましてはご協議の結果を反映した上で、7月から9月にかけて実施、10月中旬までに集計等の作業を予定しております。</p> <p>そして8月の第2回協議会において、事務局から骨子案を提示しご協議をいただきます。ご協議の結果等を反映させながら11月の第3回協議会ではアンケート結果の中間報告と計画素案を提示させていただきます。ご協議いただいた素案は、市民等へのパブリックコメントを経て、2月の第4回協議会で最終の計画案を提示させていただきます、修正・調整を経て完成という流れとなります。</p> <p>以上、現時点でのスケジュール案ということで、今後流動的な面もあるかと思いますが、ご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>次期食育推進計画の策定スケジュールについて、事務局からの説明が終わりました。ご質問がございましたら挙手をお願いします。</p> <p>では、ここでまだ発言していらっしゃる委員の方の中から一人ずつ現在の取り組みですとか、これからの次期食育推進計画等につきまして一言ずつご意見をいただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。</p>
B 委員	<p>先ほど紹介していただきました、山梨県栄養士会の会長をしておりますBでございます。県の県立病院の方にいましたもので、先ほどの市場の方の活動など病院や学校給食への納品みたいなこと思ったのですが、病院ですと業者というのは大体が自分たちの食品会社を引き連れて中にはその為に委託を受けているという会社もあるような状態で、一応、契約の中では地産地消のことを考慮してみたいなこともあるんですけど、なかなかその辺が業者の委託をしているところだったり難しいのかなということを感じましたので、なんとかそこを地元の物を上手く使いながら出来ればいいのかということちょっと感じているところでございます。そんな感想でございます。</p>
A 委員	<p>甲府市の公立小中学校校長会を代表しまして参加させていただきますAと申します。よろしくお願いいたします。</p>

全体的に、学校でどうやっているのはその学校それぞれにやっているのですけれども、どこの学校も食に関する指導は全体計画を作り、食育指導年間指導計画に基づいて様々な分野を全てやっております。とくに、私が今勤めております小学校では、今年度は食品ロス、学校給食のロスを無くすということで取り組みました。そして大きな成果が出ていますのでそんな風なことを今回の食育推進協議会の食育の取組報告書の方に出させていただきます。やはり、意識するということがとても大事ななと思っています。また是非よろしく願いいたします。以上です。

I 委員

こんばんは。山梨県私学教育振興会・幼稚園部会の I と申します。ありがとうございました。

幼稚園、保育所ともに今回はコロナの感染予防ということで、黙食など本当にマスクを外すのは給食の時だけなのですから、そこで本当に今年度は全力を、感染予防のところに全力を注いできたところです。令和5年度はそれが無くなって外せば良いなと思っておりますが、ただ、良い面もありまして、子どもが会食は無いのですが、話はしないのですが、食材をよく見て食べるようになりました。お芋のサツマイモやジャガイモ、サトイモの違いとか、そういうようなことにも気づいて、子どもたちは食べること、黙食ですが楽しんでいるところはあると思います。来年度は是非マスクを外して楽しく食事ができるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

J 委員

公募の J と申します。今回初めて参加させていただきました。よろしく願いいたします。

一般市民としての参考の意見としていただきたいのですが、このように甲府市の方で食育に関して真摯に取り組んでいただいているということはとてもよくわかって、今日参加させていただいて本当に良かったと思っております。一つ、もし今後アドバイスとして意見として聞いていただければよかったら、今、私のような50歳過ぎの人口が半分以上ということで、女性も社会進出が求められている時代になっておりまして、それぞれ社会で女性が責任あるポジションにどんどん就いていく世の中になっていくと思います。そういう場合に50歳以上の女性と言いますと、先ほどもありましたように、更年期という本当にホルモンバランスが崩れてしまう時期を迎えている方が沢山いらっしゃると思いますが、社会的な立場もどんどん大きくなってきまして、だんだん世間的にもこ

ういうことを口にするとということが昔よりは取り出される時代が来ているとは思いますが、まだまだ職場などでは認知されていない部分が沢山あると思いますので、こういう食育という切り口で、例えば、生活習慣病などもホルモンのバランスが崩れた為に起こったり、そういうことを口にできる職場ということで食育の方から切り口を作っていただければ今後も女性の社会進出に大きく役に立つのではないかなということをお先ほど思いました。よろしくお願いいたします。

K 委員

甲府市保育連合会から参りました、保育所の所長をしておりますKと申します。よろしくお願いいたします。

保育連合会の方は甲府市内の保育所である保育園、認定こども園の集まりなので、連合会としての食育という取組というのはコロナ禍でもあったので難しかったのですが、各園がそれぞれに、日頃から給食を食べたりする中で食育の取り組みはしてきたと思います。また令和5年度の方もそれぞれの園で出来ることを、子どもたちの様子を見ながら進めていくかと思っております。先ほど歯科医師会の先生からご報告いただいた味覚教室にも、うちの園は今年度参加させていただきまして、子どもと保護者も対象にしたので、とても好評でした。次年度からもいろんな所で味覚教室を広げていかれるというお話を聞きましたので、そのところでも各園と共有できたらいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

L 委員

協会けんぽのLと申します。よろしくお願いいたします。

私どもは保険者として山梨県では被保険者が約15万人、被扶養者が10万人の方にご加入いただいております、合計25万人の方でおおよそ県民の方の3人に一人は私どもの協会にご加入いただいております。そうした中で取組報告ですけれども、資料に記載のとおり、健診の結果、該当になった方には特定保健指導ということで、保健師あるいは管理栄養士から個別に食生活改善、生活習慣改善に向けてのアドバイスをさせていただいております。もう一つ、書いてあるところですね、昨年から山梨学院短期大学さんと連携して、私どものメールマガジンを毎月一回発行しておりますが、登録者が2200人位、メールマガジンを発信してまして、こちらに山梨学院短期大学の学生さんがお作りいただいたレシピ等を掲載して、食生活の改善とかここに書いてあることに少しでもお役にたてればということをやっております。保健指導等につきまして

議長	<p>は甲府市さんにもいろいろお世話になっております。是非よろしく願いします。</p> <p>ではオンラインでご参加の委員の皆様にも発言をお願いできればと思っております。委員名簿の方から、甲府市小中学校 PTA 連合会常任理事の M 様、ご意見をお願いいたします。</p>
M 委員	<p>市 P 連の方からまいりました M です。</p> <p>市 P 連の方ですが、母親委員会という部署がありまして、そこで食育に関すること、主に給食に関することを市 P 連の方では学習をしたりしています。やはりコロナ禍だということで、コロナ以前は教育委員会のご協力いただいたりしながら、給食の調理実習、給食メニューの調理実習みたいなことをさせていただいたりしたのですが、コロナ禍で思うように活動ができなくて、もどかしい思いが今年度は多かったです。ただやはり給食に関することでコロナではあるんですけど、なるべく役員さんを集めたり、できる範囲で対策をしながら学習会などをやってきました。やはり保護者から出るのは、給食を楽しく食べられるように早くなるとよいなという声がとても多かったです。これから 5 類になると言ってもどういう形になっていくのかわからない部分がありますが、やはり食っていうのは楽しくってというのが大前提だと思っているので、そういうところで、次年度以降、子どもたちにとって食育の学習会ができればいいなと思っています。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。つづきまして一般社団法人甲府市医師会理事の N 先生。よろしくお願いいたします。</p>
N 委員	<p>N です。</p> <p>甲府市医師会は令和 2 年のダイヤモンドプリンセス号のコロナの始まりから、この 3 年間、実はコロナの対策にほとんどの力を注いでおりまして、食育に関しては残念ながら、何も計画した事業が行えませんでした。私は第 1 次の食育計画策定の協議会から参加をさせていただいておりますが、本当にこの 3 年間何も出来なかったというのが実情でございます。しかし、食に関しては健康を守るというのではとても大事な課題ですので、5 類に格下げされたコロナの状況を見ながら、甲府市医師会としては重点事項の一つとして何かできるのではないかと考えておりま</p>

す。

次年度の事業につきまして少しお伺いしたいことがございます。まず一点、過去のアンケート調査の対象者に関してです。偏りがあるのではないかという懸念が私の中にあります。というのは、お答えをする人達以外の集団層の意見が全く反映されていないということが医療の現場では見ることがあるからです。対処法をどうするというのは、来年度の第1回の会を待つ前に過去の履歴を見て、どういった工夫ができるんだろうかということ甲府市の事務局で考えていただければなと思っております。

また2点目、コロナによって子どもたちの運動能力および体力面は大きく変化がありました。まずは握力、力が出ない。これは全国的にも言われていることです。また子どもたちは二極化して肥満か痩せかどちらかに動いているようです。またコロナに罹患した子どもたちの味覚に関しては、甲府市歯科医師会が重点的にやってくださっておりますが、少し変化がみられ、エビデンスがみられるような報告書が出てきています。それを参考にすべきだと考えます。中高生に至っては骨折が増えたというふうな連絡も増えているものですから、これに関して何か助言ができるような策定ができればいいんじゃないかなと思っております。成人に関しては、特に高齢者ですが受診控えがあるように報告をうけています。高齢者についても肥満と痩せ、中間層が居なくなっているような形になっておりますが、何らかの形で次の施策に加えていただければよろしいかなと考えております。いずれにしてもこの3年間コロナが食生活に与えたこともさることながら、社会に与えた影響というのがとても大きかったと思います。これから物価が高くなり、世界的にも、あるいは日本的にも子どもたちに関連する問題は、少し考え方が変わってくるように思うので、いままで通りの考え方では対応ができないのではないかなと考えています。まとまらない話でしたがどうぞ次年度よろしく願います。お時間ありがとうございました。

議長

貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方からございますでしょうか。

地域保健課長

事務局からよろしいでしょうか。N先生、貴重なご意見ありがとうございました。今いただきました、次期計画に向かったアンケート、以前、先生からのご指摘いただいていた点かと思っております。また、ア

	<p>ンケート調査に入る前に今いただいたご意見も検討させていただきながら、対象者になるべく偏りが無いようなところを考えていきたいと思っております。そして、子どもの健康課題、成人・高齢者、コロナ禍が与えた影響というものも踏まえながら次期の計画に、検討して、皆様方からものご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
議長	<p>議員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。議題は以上となりますが委員の皆様から何かございますでしょうか。H 委員お願いいたします。</p>
H 委員	<p>すみません、言い忘れたので。私ども毎年、6月の歯の衛生週間というものがありますが、今まで3年間できなかったのですが、次年度は開催する方向で今検討しています。子どものポピュレーションアプローチになるのですが、啓発を出来るだけしていきたいと、今まで子ども中心だったのですが、今回はフレイルの予防等、口腔から始める健康づくりを考えるとということで、高齢者に向けての展開も考えているので、是非栄養士会さんとか食改さんは今までもずっと一緒にやる形でありましたので、是非一緒にご協力をお願いしたいと、一言お願いでございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 他に何かある方ございますでしょうか その他、事務局から何かございましたらお願いします。 それでは、以上で議事を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
地域保健課長	<p>議長、スムーズな議事進行をいただきありがとうございました。 また、委員の皆様には、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。</p>